

中国深セン

深セン市羅湖区
深南東路5002号
地王商業センター12階1203-06室
電話: +86 755 8268 4480

中国上海

上海市徐匯区
斜土路2899甲号
光啓文化広場B号棟6階603室
電話: +86 21 6439 4114

中国北京

北京市東城区
灯市口大街33号
国中商業ビル3階303室
電話: +86 10 6210 1890

台湾台北

台北市大安区忠孝東路
四段142号3階-3
郵便番号: 10688
電話: +886 2 2711 1324

シンガポール

セシルストリート138号
セシル・コート13階1302室
郵便番号: 069538
電話: +65 6438 0116

米国ニューヨーク

ニューヨーク州ニューヨーク市
キャナルストリート202号3階303室
郵便番号: 10013
電話: +1 646 850 5888

外商投資企業設立後の手続き—銀行口座開設

外商投資企業は営業許可証を取得した後、人民元基本口座及び資本金口座の開設を銀行に申請する
必要があります。

人民元基本口座の開設

通常、人民元基本口座開設を申請する際に、銀行は外商投資企業の法定代表者が自ら銀行に出向くこ
とを要します。人民元基本口座開設には約 1 週間がかかります。実際の所要時間と口座開設要件は各
銀行の要求によって異なります。

資本金口座の開設

外商投資企業は資本金口座の開設を申請する前に、銀行を通じて外貨登記を完了する必要があります。
外貨登記を完了した後こそ、外国人投資家の出資を受け入れる資本金口座を開設することができます。
外貨登記及び資本金口座開設の所要時間は、各銀行の要求によって異なります。

多くのクライアント様が外資系銀行を利用しますが、外資系銀行は中国内資銀行と比べ、要求が高く、
審査時間が長く、理財維持費用が高いなどの問題があります。また、多くの外資系銀行は税務機関と納
付受託契約を締結することはできません。外資系銀行を利用して人民元基本口座を開設した場合、納
税のために中国内資銀行でもう 1 つの納税口座を開設する必要があります。従って、当事務所は、外商
投資企業が直接に中国内資銀行で口座を開設することをお勧めします。

もっと詳細な情報や支援をご希望の場合は、下記のお問い合わせをご利用になってください。

メール: info@kaizencpa.com

固定電話: +852 2341 1444

携帯電話: +852 5616 4140、+86 152 1943 4614

ライン・WhatsApp・Wechat: +852 5616 4140

公式ウェブサイト: www.kaizencpa.com

Skype: kaizencpa

参考資料:

「中国外商投資企業設立のマニュアル」

<https://www.kaizencpa.com/jp/Services/info/id/319.html>